

令和7年9月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和7年9月24日（水） 9時30分～11時48分

2. 開催場所 近江八幡市水道事業所3階 AB会議室

3. 出席委員	教育長	安田 全男
	教育長職務代理者	重森 恵津子
	委員	西田 佳成
	委員	大更 秀尚
	委員	圓山 淳子

4. 事務局出席者

教育部長	太田 明文
教育総務課長	澤 千央
教育部次長兼学校教育課長	富江 康子
教育研究所長	楠本 茂樹
教育部次長兼学校給食センター長	奥村 信満
近江八幡図書館長	奥村 恭代
スポーツ課長	村田 崇
子ども健康部幼児課長	土井 忠史
学校教育課長補佐	松本 猛
学校教育課長補佐	中村 浩一
国スポ・障スポ推進課主幹	小西 勝己
教育総務課長補佐	竹浪 雄大
教育総務課主幹	岡田 清久
教育総務課副主幹	但田 祐子

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【協議事項】

- 近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について
- 近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について
- 近江八幡市教育委員会における後援等名義の使用承諾基準及び賞状等交付取扱要領の一部改正について
- 令和7年度学校運営検討委員会設置について

【報告事項】

事業報告

- 9月市議会定例会における質問に対する回答等について
- 点検・評価報告書（素案）について
- 第1回松前町近江八幡市中學生交流事業について
- 令和7年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

【その他】

- 第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

7. 議事の経過

（1）開会（日程確認）

- ・教育長が9月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認

報告事項

- 令和7年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について
非公開

（2）会議録の承認

- 8月定例会の会議録 承認

(3) 教育長挨拶及び報告

9月議会の個人質問、それから一連の委員会、また全員協議会等、皆様方それぞれご協力いただき、答弁を無事済ませていただくことができた。答弁の中にもあったが、今後は子どもたちの登下校、或いは学校活動における暑さ対策について、来年度に向けて新たに対応していきたいと考えており、例えば学校における給水装置の新設、或いは登下校時に直接首に巻くような冷却グッズの配布等であるが、どのようなグッズが本当に効果的なのかをしっかりと研究しながら、誰一人取り残さない、全ての児童にとって対策が可能な方法を検討し、必要であれば議会にも諮りながら予算要求をしていきたいと考えているところである。

それから、本日も「その他」のところで、教育大綱に焦点を当てながら、委員の皆様と自由な意見交換をさせていただきたいと考えているが、そのことに関連して、先週、野洲養護学校のキャリア教育の一環としてのプログラムが実施され、私と教育研究所の楠本所長が参観させていただいた。これは本日議論していただきたいことと関連していたからであるが、というのも私自身、特別な支援を必要とする子どもたちに対して、どのようなリベラルアーツ教育ができるのかということについて、具体的なイメージが持てずに悶々としており、そうした中で重森委員から、このようなプログラムがあるので参加されたらどうですかというお話をいただき、これは私が今思い悩んでいることにヒントをいただけるかしれないと思って参加させていただいた訳である。後ほどまた説明をさせていただくが、私としてはリベラルアーツ教育というものを、皆様と普通に意見交換ができるものにしていきたい、具体的なイメージを委員の皆様がお持ちいただく中で議論を重ねていけるような、そういうものにしていきたいと考えている。リベラルアーツというのは、直訳すると「自由な技術」「自由になれる技術」であるが、いわゆる特別な支援を必要としない児童や生徒を対象としたリベラルアーツ教育については放っておいても進んでいくと思うが、支援を必要とする児童や生徒に対するリベラルアーツ教育をどのように展開し得るのか、また、すべきなのかという議論である。実際参加させていただくと、野洲養護学校の高等部を卒業された先輩2人が「ようこそ先輩」というかたちで養護学校を訪問され、1部と2部に分かれていたが、1部では高等部の現役の生徒さんがその先輩を迎えられ、色々とやりとりをされたということである。私は2部から参加させていただいたが、2部では小学部と中学部の生徒さんが高等部を卒業された先輩と面談し意見交換をされた。この2人の卒業生は、日本電気硝子のメンテナンス部門の正社員の方だと思うが、25歳くらいの若い方お2人が来られていた。1部では、視聴覚教室の床の掃除をして、ワックスがけをして、ワックスがけをされた床と周りの床の違いをくっきりと際立たせるようなパフォーマンスをされた後、その先輩方が色々と質問を受け、それを生徒に返し、最後にその2人から現役の高等部の生徒に対して自分たちの思いをメッセージとして伝えるということ

されたと思う。2部でもそうしたやりとりがあった時に、現役の生徒はどんなことを先輩に聞くのかと思っていると、まずは、お給料はどのくらいもらえるのですか、ということだった。そうすると先輩は、自分は車が好きで車を買いました、という答えだった。生徒たちは、車を買えるくらいに給料をもらっておられるんだなと。次に女性だったと思うが、中学部の生徒が、先輩は一人暮らしをされているのですか、ということを知られた。それは2人とも、していませんという答えだったが、その質問をした生徒の発想能力、いわゆるリベラルアーツでいうところの、そうした能力を育てるようなリベラルアーツ教育でなければいけないと私は勝手に思ったのだが、そういう意味では良いヒントをいただいたと思う。もう一度、リベラルアーツについて簡単にいうと、いわゆる大学の一般教養は自分の中に夜空の星をたくさん作ることであり、一般教養の学習をすることによって、新たな星を夜空に浮かべることができるが、これが一般教養の限界である。その夜空の星の中から、自由に自分で星座を描く力、これがリベラルアーツで目指すところの力であり、私はそれが生き抜く力であると思っているが、そうした観点から、「ようこそ先輩」のやりとりを見させていただき、何かしらヒントをいただいたようで、心が温かくなったところである。

以上、本日の教育長報告とさせていただきます。

(4) 議事

●協議事項

◎近江八幡市学校給食費に関する条例の一部改正について

◎近江八幡市学校給食費に関する条例施行規則の一部改正について

【事務局説明】…学校給食センター

【意見等】

○圓山委員

これまでは、長期欠席の場合は返金があるので、保護者の方から学校に給食を停止してほしいという連絡をされていたと思うが、今回無料になることで、給食停止の連絡が来なくなる恐れがある。そうすると、長期欠席で給食が不要な場合に残食が増えてしまうので、長くお休みをされる場合には、引き続き連絡をいただく方が良いのではないかと思います。

また、これまで給食費の滞納者への対応はどのようにされていたのか、この条例が適用された場合、以前から滞納のある方への対応は今後どのようにされるのか伺いたい。

○学校給食センター

まず、一点目の給食停止の申請については、先ほどおっしゃっていただいたように、やはり残食は困るので、給食費無償化後についても引き続き給食停止の申請をしていただきたいと考えている。

残念ながら滞納をされている方については、これまでも滞納整理を実施させていただいているが、令和 8 年度の給食費無償化後も、引き続き滞納整理をしていく予定である。

○教育長

委員の 1 番目のご指摘については、やはりその通りだと思う。いわゆる払うという行為がないため、連絡が滞りがちになってしまう可能性があるので、特段の啓発や対応を考え方がよいと思う。

○重森委員

給食費無償化の対象は、近江八幡市立の学校の小学生、中学生だけなのか。私立や県立に行っている人は、市民であっても対象とはならないのか。

○学校給食センター

今回の給食費に関する条例は、近江八幡市の市立の小中学校ということになるが、私学や市外の中高一貫等の小中学校に通っておられる方については、免除とは別に補助金制度があり、これを引き続き実施していく予定である。

○圓山委員

幼稚園やこども園は免除対象となるのか。

○学校給食センター

今回は、小中学校の無償化ということで改正をさせていただくが、幼稚園は幼児課の所管となる。

○幼児課

市内には私立の幼稚園は無いが、私立の保育所・こども園は独自で給食費を集めておられるので、無償化を実施した場合、公立と私立で差が出てくる。そのため、今のところ公立に関しても給食費無償化の検討はしていない。

○西田委員

学校給食費が免除となる対象として、小学校児童、中学生生徒「の保護者」ということで間違いはないか。

○学校給食センター

実際には、小学校児童と中学校生徒の保護者の方が支払っておられるので、「保護者」の方としている。

◎近江八幡市教育委員会における後援等名義の使用承諾基準及び賞状等交付取扱要領の一部改正について

【事務局説明】…教育総務課

【意見等】

○大更委員

チラシ等の配布については、児童に直接手渡しする場合と、どこかに置いて自由に手に取ってもらうという場合があるが、教育委員会が後援を認めるか認めないかという部分はとても重要だと思うので、昨年後援の使用許可をもらっているからというようなことではなく、毎回きちんとしていただければありがたい。中には大変失礼な方たちで、チラシを配ってほしいと学校に直接持ち込まれることもあるので、まずは教育委員会の後援があるかどうかが重要であることを伝えていただければと思う。以前は校長会で、こういうものが来ているがどうしようかという話をしていたので、今の校長先生方もそうだと思うが、やはり学校の管理職同士が連携取り合いながら進めていただけると間違いがないと思うので、その辺りをよろしくお願いしたい。

○教育長

その辺りの実態はどうか。学校からそうした話等はあるか。

○教育総務課

1学期中に1件、チラシを先に学校へ持って行かれてしまい、学校の方からこういうものが来ていると教えていただき対応したという例がある。まずは教育総務課の方でしっかり審議を行い、学校教育課とも連携し、校長とも共有をはかりながら今後も進めていきたいと考えている。

○圓山委員

教育委員会の後援となると職員の派遣もあるのか。また、事故や問題が生じた時には責任が発生するのか。

○教育総務課

職員の派遣等は無く、責任が発生することも無い。

○教育長

「共催」の場合はどうか。

○教育総務課

「共催」の場合は、企画や運営に対しても参加し進めていくというものになるので、一定責任のリスクを負うことになる。

○教育長

「後援」と「共催」があり、「後援」を求めてきたものについては当市に責任は無いが、「共催」については一定の責任を負うと言う認識でよいか。「共催」はほとんど無いものと考えてよいか。

○教育総務課長

「共催」はほとんど無い。

昨年度の「共催」としては、明るい選挙推進啓発用ポスター・市青少年健全育成標語の募集、市青少年育成市民大会等があった。

◎令和7年度学校運営検討委員会設置について

【事務局説明】…学校教育課

【意見等】

○教育長

検討期間はどの程度を考えているのか。

○学校教育課

夏季休業期間や入学式の日程等については、今年度中に保護者に通知しなければならないので、あまり時間をかけられないと考えている。

○大更委員

夏季休業期間については、このままでいくと9月1日くらいを始業にしようということが読み取れる。2つ目の1学期の始まりについては、1日遅らせたり、または早めたり、そういうことを検討するという意味でよいか。それから40分授業については、5分間がどのように先生方の意識に影響するのか、授業の組み立てとして、5分間をどのように指導に反映できるかが大事だと思う。個人的には、40分授業にすることで、余った時間を何らかの活動に充てる事はとても有意義であると思っている。その1つが朝の始業で、多くの学校でドリルのような学習をひたすらさせるという時間があったりするが、学

校によっては心を落ち着けるように読書の時間を増やそうとされている。昨年だったか、他府県の教育委員さんと話をしている中で、朝 5 分から 10 分の読書の時間を継続していると、子どもたちが落ち着いてスタートできるという話も聞いているので、学習だけではなく、そういうことも含めて子どもたちの心が落ち着いたものとなるように、そして何よりも指導している先生方が気持ちに余裕をもてるように、検討を積み重ねていただけるとありがたい。これを進めるに当たって、教育課程を編成する上で重要になってくるのは教務主任の先生だと思うので、教務主任の先生やそれに関わるような先生方の意見や実際の作業活動等を充分支援できるような学校運営検討委員会にしていただけるとありがたい。

○学校教育課

まず初めにおっしゃっていただいた夏季休業については、流れ的には 9 月 1 日だと思うが、やはり試行期間でやってきたことをしっかり確認のうえ進めていきたい。2 つ目の 4 月の始まりについても、その辺をしっかりと検討させていただこうと考えている。3 つ目の 40 分授業については、生み出された時間の使い方としては探究的な学びになっていくのかなとは思いますが、お話しいただいたように、子どもたちの心が落ち着いた時間になるように、また教務主任というところもしっかり拾い上げながら進めていきたいと思う。

○重森委員

小学校の 40 分授業について、5 分短くなるという事は、6 時間あれば 30 分短くなるが、下校時間が早くなるのか。それとも、下校時間は同じで、30 分を各教科絡めた総合的な学習の時間や探究的な学習の時間に充てるのか、どちらか。

○学校教育課

県内でも先行して実施しているところがあり、参考にしながらしっかりと進めていきたいと思っている。午前中に 5 時間の授業をすると、どうしても早く終わってしまうので、下校時間が早くなる場合もあると考えている。子どもたちの下校が早くなるということでは、関係機関と連携し、丁寧に説明をしていく必要があり、40 分授業を進めて昼からどうするのか、どのような方法が近江八幡市に適しているのかということについても今後検討していきたい。

また、40 分授業のあり方については、カリキュラムマネジメントをどうするかというところが大変大事になってくると思う。5 分の時間をまとめて補充に充てたり、学校独自の探究カリキュラムに充てたりするということも 1 つだが、全てを探究カリキュラムに当ててるのではなく、教職員の働き方改革を兼ねて早めに帰らせるということも 1 つであると思う。ただ、早めに帰らすに

あたっては、やはり関連機関や保護者の理解が前提なので、家庭教育とともに両輪で考えていかなければならないと考えている。最終的には、カリキュラムマネジメントを本市に合ったかたちで、或いは本市の中でも学校の規模によっても、また特色も含めて学校により違いがあるので、その学校にとって一番良い方法を検討したい。今先進地や先に研究をされているところがあるので、そうしたところの情報を活用し、特に40分授業のあり方については、より時間をかけて丁寧に検討していきたいと考えているところである。

○重森委員

先生方のゆとりのための5分縮小が、却っていろんな課題があり解決するための時間になってしまうと、目指すものと違うかたちになってしまうので、やはり教育委員会が、こういうことを考えてやっていきたいんだというビジョンを明確に示して、皆さんが納得できるようなかたちで進めていただきたいと思う。そして何よりも、子どもたちにとって生き抜く力を身に付けることができる30分になればいいなと思いながら聞かせてもらった。

○大更委員

今、委員がおっしゃったように、学校によってはいろいろ課題があって、その時間をどう扱うのかということも大事だが、大きな柱として、近江八幡市として、その5分間を、または1週間分をこのように活用していくというビジョンをはっきり示していただいた中で、ではあなたの学校はどうですかというかたちで下ろしていただければと思う。学校によって課題が違うので、うちの学校ではこのように活用したいがどうだろうとか、うちの学校としてはこうしたいが教育委員会の方で検討してもらえないかという風になっていくと、各学校がこの5分間をどううまく使っていったらいいのか考えるモチベーションが高まっていくのではないかと思いますので、委員がおっしゃったように市教育委員会としてのビジョンは絶対必要であると思う。

○圓山委員

この運用で空いた時間にどのような探究学習が始まるのか、とても楽しみにしている。故郷の良さや地域の人との触れ合い、しいては市全体の取組に発展していけばいいなとも思っている。これは小学校での運用ということだが、いずれ中学校にも広めていくことはお考えか。

○学校教育課

中学校については、まず小学校でやってみて、どういうかたちで取り組んでいくかという方向性を出してから、次に中学校かなという風に思っている。特に、小学校と中学校との接続で、もし小学校の授業が5分短くなり、中学校が50分授業のままであると、10分間の長さのステップがあることになるので、

小学校だけで考えていくものではないと思っている。教育長が常に言うておられるように、生まれたときから成人、それ以降までということを考えると、やはり小学校だけの教育課程を考えるのではなく、小学校と中学校、また就学前からのつながりの中で、全てを検討してまいりたい。

○圓山委員

時間の事だが、40分授業になると当然午前中だけで早く帰る日も出てくると思うが、そうした場合、学童に行っていない子どもの放課後の居場所対策についてもご検討をよろしく願いたい。

○学校教育課

委員がおっしゃった通りだと思っている。子どもたちが、小学校から帰って終わりではなくて、やはりその後の居場所を保障していかなければならないということで、今回の検討委員会についても、まだ検討段階だが、学校だけではなく学校外の関係機関や、いろんな方にも入っていただき、放課後の居場所も含めて検討してまいりたい。

○大更委員

保護者としては、授業時間が減ったら勉強は大丈夫だろうかと不安になるものなので、検討委員会で十分議論していただき、そうした不安を払拭していただければと思う。穿った意見では、例えば総合的な学習のような探究学習の時間については学力がもう一つ上がりきらないと指摘されることもあるので、40分授業を実施するのであれば、そこは押さえておく必要があると思う。

○教育長

今の議論について、教科担任制の導入も含めた中での考えがあればお示しいただきたい。

○学校教育課

それぞれの教科で身に付けた力を探究の時間に吸い上げられるよう、それぞれの教科での基礎学力をしっかりと身に付けていくことが大事であると思っており、教科担任制をカリキュラムマネジメントの縦の軸とし、縦の軸と横の軸を合わせながら進めていきたいと考えている。実際に、これを本市で取り組む時期が決まれば、できるだけ早い段階から保護者にしっかりと説明と啓発をしていく必要がある。また、先ほど委員がおっしゃったように、教務主任をはじめとして各学校のカリキュラムを再度整理していかなければならない。そこには、やはり丁寧に時間をかける必要があり、委員会の中の検討を丁寧にさせていただくとともに、検討が終わった時点での準備段階においてもやはり丁寧に進めていく必要があると考えている。

○教育長

今教科担任制をなめらかに緩やかに導入させていただき、学校によって取組の速度に違いはあるが、運動会が終わってから本格的に進めるという小学校もあるようだが、なめらかに緩やかに教科担任制が導入されていきつつあるところである。この教科担任制が本当に定着した暁には、今ご議論いただいているような40分授業の検討を、40分で45分の授業がしっかり行えるような授業力を各教員が自信を持って身に付けていただく段階を見据えながら、その先のステップとして検討していただく、そういう価値があると思っている。そのためには教科担任制とセットで考えなければ、40分の授業量が本当に可能なのかどうか見えてこないのではないかと考える。教科担任制を進めていく中で、教科部会というようなものも活性化していく中で、教員の方にも納得していただき、緩やかに導入するならやってみようという雰囲気醸成をはかり、そういうものを教科担任制の先に見据えながら検討していきたいと、私としてはそのように思っている。

●報告事項

(1) 事業報告

◎9月市議会定例会における質問に対する回答等について

【事務局説明】…各所属

【質問等】

特になし

◎点検・評価報告書（素案）について

【事務局説明】…教育総務課

【質問等】

特になし

◎第1回松前町近江八幡市中中学生交流事業について

【事務局説明】…学校教育課

【質問等】

特になし

◎令和7年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

【事務局説明】…学校教育課

8. その他

◎第3期近江八幡市教育大綱の策定にかかる意見交換について

【意見交換】

○教育長

最近、近江八幡市の図書館でお借りして読んだ本がある。加谷さんというエコノミストの方で、テレビの解説等でよく出ておられる方が本を出されて、「本気で考えよう！ 自分、家族、そして日本の将来」という題だったと思うが、当然エコノミストなので日本の経済の変遷や公的年金の変遷、プライマリーバランス等について、いろいろ解き起こして分かりやすく解説している本になるが、そこで言われていることというのは、「これからは、自分自身が家族のことや家庭のこと、それから自分自身の生き方等を自分で描いて、考えて生きていく必要がある」ということをおっしゃっている本で、生き抜く力が要るということを、経済方面から自分の経験も合わせておっしゃっている。そういうものを読むにつけて、我々のような教育に関わる者も、やはりそういうことにしっかりと視野を広げながら、子どもたちの教育を考えていく必要があるのではないかと改めて思った。

それと、冒頭に少し申し上げたが、「リベラルアーツ」という言い方をすると、教育現場の方々は「一体それは何？」ということから始まるが、そうではなく、もうそのことが教育関係者の常識となって「それって何？」から始まるのではなく、それを理解した上で、「今後の教育をどうしていくか」という議論が自由にできるように、まずはしていく必要があるのではないかと思いますながら先日の研修を聞いており、それが皆様方にお渡しした文章である。

先ほどの40分授業の件にも関わってくるのだが、45分の小学校の授業でそれぞれの教員の方がそれぞれの経験に基づいて、また、学級担任という全ての教科を全部教えるというその範疇の中で、自分の経験と知識の積み重ねの中で全ての教科の授業をこなしていただいている。そうしたときに、本当にその45分の中でどういう授業がなされているのか。いわゆる基礎的な、その教科

ごとの内容を分かりやすく生徒に指導しておられるのか。あるいは一步進んで、その教科の授業の中でも他の教科や社会の動きと関連付けて、深い授業をされているのか。現実には、その教員によってまちまちだと思う。それプラス総合学習が学校の実情であって、子どもたちは各教科の中でも、教員によってはいわゆる他のこととも関連付けて学ぶ機会があったり、教員によってはなかったりする。それと、総合学習はどこの学校でもそれなりの総合学習があると思うので、総合学習の時間にそれまでに得た知識や情報をもとにしながら、いろいろな方と対話を重ねる中で体系的な学びを、新たな繋がりのある学びをしているのだろうと思う。今回本市は、教科担任制を緩やかに滑らかに導入していくということになっていくと、基本的には学級担任はそのままあるわけだが、その担任1人1人の教員の方々が「私は、体育を専門的に、横断的に教えます」といった形で教科ごとのスキルをアップされると思う。中には、苦手な教科にチャレンジされる教員もおられて、総合的にそれぞれの教員の教科の授業力がアップしていく。これをうまく進めていくと、学年縦割りで教科部会のようなものが生まれて、さらに自分たちの指導力を向上される可能性がある中で、この40分授業は可能なのかどうかということについて、体験的に、実践的に、研究的に見えてくるのではないかな。このように私は頭の中で思っているのだが、そういう状況が共有できるようになった段階で、教科担任制のその先には40分授業と、そのことによって生まれた新たなコマ数をどのような探究学習をすると、いわゆる「星空の中」に子どもたちが自由に自分の興味関心に基づいて、感性に基づいて「星座」を描けるのか。そのようなことができる学習は、どうあるべきか。そういうものが具体的にできてきたときに、本市において40分授業とその余裕によって生まれた総合学習が確立するし、先ほどからご議論があった働き方改革にも一部還元するのかな。還元するとしたら、早く子どもたちが帰る部分も週のうちに2日ぐらい出てきたときに、子どもの居場所をどうするかということについて他の部局や関係者と連携していくことであったり、保護者の理解を得ることであったり、そういうことがだんだんとイメージとして見えてくるようになるのではないかなと思っている。

要は、リベラルアーツ、自由に星座を描く技術は、本市においてどうあるべきなのか。そこを皆さんと共有しながら、教育委員会の委員の皆さんとの共有はもちろんだが、あらゆる教育関係者、保護者と共有していく必要があるのではないかなと思っている。

では、「その前提となる教科担任制は、うまく進んでいきそうなのか」というところだが、最近学校教育課の方で子どもたちにアンケートを実施した。まだアンケート結果はまとまってはいないが、どうもその方向性を見ていると、子どもたちは歓迎しており、それほど違和感を持っておらず、むしろ歓迎しているという結果がまとまりそうであると報告を受けている。

全国的に教科担任制を進めているところで生徒にアンケートをとると、そういう傾向があるということで、果たして本市はどういう結果が出るのか心

配していたところであったが、一応歓迎しているようである。「いろいろな先生と関わることができ、相談する人が多くなった」というような、歓迎するようになっている。

このことは、教科担任制を今試行していただいている教員の方にも還元する必要がある。子どもたちがどう捉えているかということ、教科担任制を緩やかに滑らかに進めていく中で情報共有しながら、その先はどういう教育をしていくのかという展望が私は必要だと思っており、その一つの生き抜く力を育成するための総合教育のあり方、探究学習のあり方、そういうものを目指していく、そこまで行き着く方法としては、40分授業というのも一つの方法ではないか。それと決めたわけではないが、そういうビジョンをしっかりと検討する場として、先ほどの要綱にあったような場で検討していきたいと思っている。ただ、それが今年度の末までに到達できるということに関しては、少し難しいと思っている。始業時期をどうするかということ等は結論を得られると思うが、いわゆる40分授業についての結論は早々に得られるものではない。そのため、来年度は、やはりそういうものをしっかりと議論するような場が必要であると考えており、総合教育会議の中で、あるいは教育大綱の中で、そのものずばりを出す必要はないと思うが、そういったことが読み取れるような教育大綱であるべきだと思っている。それを受けた来年度の計画では、明確にそういう方向性を審議の場も含めて打ち出していく必要があると考えているが、このことについて、もしご意見があればお願いしたい。

話題提供をさせていただいたが、ほかのことでも結構なので、ご意見があればお願いしたい。

○大更委員

リベラルアーツ云々については、話を聞かせてもらって「なるほどな」と思った。

全然違う話になるのだが、最近海外青年協力隊の数がどんどん減ってきているということである。いろいろなところに行って、いろいろな支援をしてあげようという人が減ってきているということである。

少し前に、アフリカのある国で農業をして、トウモロコシか何かを作って、収穫するときに歓喜で沸いたというようなことが書かれた本があった。

自分がきちんと生きていけたらいいということも大事だと思うが、できることなら、自分もそうだが周りの人たちも皆で助けてあげられるようなこと、それにはどのようなことができるのかというようなことも、子どもたちの気持ちに芽生えたらいいなと思う。

日本の国が良くなるだけでなく、いろいろな国や地域のことを学ぶ中で、「将来僕は、どういうことで社会に貢献できるだろうか、助けてあげられるだろうか」というようなことが絶えず頭の中にあるような、そういうような子どもたちになってほしいと思っている。

だから、教育大綱の中には、なかなかそういうことは入れられないかもしれないが、学びの中には、そういう要素が欲しいと思っている。

○教育長

大事なことだと思う。養護学校の「ようこそ先輩」の近江八幡市版のような形としてやれば、子どもたちはそういう気持ちを抱くようになるのではないかと思う。

○重森委員

大更委員がおっしゃったことにも関わるかと思うが、先週火曜日に野洲養護学校で「ようこそ先輩」というものがあつたのだが、2人卒業生がいて、この子たちは何でこれだけ頑張っているのだろうかと思った。

特に、養護学校を卒業して7年になる25歳の卒業生は、なぜそこまで頑張れるのかと考えてみたところ、高等部にいたときから見返りを期待せずに、いつも自然体で周りの皆を喜ばせることがとても好きな子だった。彼が関わったことで、周囲の人から「ありがとう」と言ってもらえる、そうした経験を周りの生徒よりいっぱいしていた。彼がしているメンテナンスという仕事は地味な仕事だが、トイレ等を綺麗にしていたときに使っている人が「ありがとう」と言ってくれて嬉しかったとか、困っている人がいたときに手を差し伸べて感謝されて嬉しかったとか、そういう経験をたくさんしてきたことで、少しぐらいしんどいことがあっても頑張ろうという気持ちが持てているのだろうなと思った。

それと、研修会で松丸先生のお話では、「知識は星空で、自分で星座を描く力が必要だ」とおっしゃった。知識や情報というのはたくさんあつて、それをととてもたくさん持っている人もいるけれども、知識や情報を本当にその人が知恵として発揮できているか。本をいっぱい読んでいるかもしれないが、その人がそれを生活に役立てることができているのだろうか。知識や情報の引き出しをたくさん持ったら、その引き出しから引き出して、知恵として発揮できる人になってくれたらいいなと思う。その辺をもっと進めていけば、その人も光り輝いていくし、周りも良くなっていくのではないか。教育長のお話を今日あらためて伺ったときに、そのように思った。

○教育長

自分が賢く生き抜くとか、独りよがり生き抜くとか、そういうことではない。重森委員のとおりだと思う。

先ほど冒頭に加谷さんの本の話をしたが、先生は世界で本当の意味において成功している人たちの本を全部読んだらしく、その中で共通項を自分で見つけられた。例えば、「自分がやられて嫌なことは、他人にしない」ということで、読者の方は「これは、成功する人の一つの行動パターンですか」という

ことを聞いている。大概の人は「これは正しい」とするわけだが、成功者はそうではなくて、「人が喜ぶことをする」というのが正解らしい。

だから、先ほどのように、人が「ありがとう」と言ってくれることや喜んでくれることに焦点を当てて生活をし、積み重ねていくと成功するパターンになる。そのように書いていた。自分がされて嫌なことは、必ずしも他人もされたら嫌なのかどうかは分からない。他人が喜ぶことをするということは、もう確実にその人が喜ぶということを見抜いてするわけだから、必ず喜ぶ。そういう積み重ねでもって、いろいろ自分が達成したいことを達成できやすくなるということが書かれていた。

○教育長

ほかにご意見はよろしいか。

それでは、総合教育会議で議論するに当たって、今後もこの定例教育委員会ごとに自由な意見交換をさせていただきたいと思っているので、よろしくお願い申し上げます。

◎安土小学校（コミュニティエリア）の整備（令和7年8月教育委員会定例会報告事項）にかかる質疑への回答

【事務局報告】…教育総務課

◎北里くじらこども園内覧会の開催について

【事務局報告】…幼児課

◎国スポ・障スポ開幕について

【事務局報告】…国スポ・障スポ推進課

9. 閉会

教育長が定例会の閉会を宣言